

平成29年度

公益財団法人新宿未来創造財団 第1回評議員会

議事録（議論内容）

※参考資料

平成29年6月28日

○高橋議長 それでは、ただいまから平成29年度 公益財団法人新宿未来創造財団第1回評議員会を開催いたします。

まず、第1号貸借対照表及び損益計算書並びにこれらの附属明細書の承認についてを議題に供させていただきます。

事務局の説明をお願いいたします。

(資料に基づく説明省略)

○高橋議長 ありがとうございます。

続きまして、当財団会計監査人であります太陽有限責任監査法人より、貸借対照表及び損益計算書並びに附属明細書に関する監査結果の報告をお願いします。

○並木会計監査人 会計監査人の太陽有限責任監査法人でございます。

お手元の資料で、通し番号242ページでございます、独立監査人の監査報告書をごらんいただけますでしょうか。

こちらは、理事長宛ての監査報告書になっておりまして、日付が平成29年5月26日となっております。

監査報告書の内容は大きく2つございまして、括弧書きでそれぞれ表題がついています。

まず、最初に〈財務諸表監査〉につきましてご報告いたします。

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づきまして、公益財団法人新宿未来創造財団の平成28年度の貸借対照表及び損益計算書、並びにその附属明細書、並びにキャッシュフロー計算書、並びに財務諸表に対する注記について監査いたしました。あわせて、正味財産増減計算書内訳表について監査を行いました。

この下に、財務諸表等に対する理事者の責任や監査人の責任が記載されておりますが、こちらはそれぞれの責任を記載した定型文でございますので、省略をさせていただきます。

監査の結果としての監査意見でございますが、当監査法人は、これらの財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務

諸表等に係る期間の正味財産増減及びキャッシュフローの状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

次に、〈財産目録に対する意見〉につきましてご報告いたします。

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づきまして、公益財団法人新宿未来創造財団の平成28年度の財産目録について監査を行いました。

この下の、財産目録に対する理事者の責任と監査人の責任につきましては、財務諸表監査と同様でありますので省略をいたします。

監査の結果としての意見でございますが、当監査法人は、この財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認めます。

なお、末尾にあります「利害関係」とは、監査の基準によって記載が要求されている事項でございますが、公認会計士法の規定によって記載すべき利害関係はございません。

会計監査人の会計報告は、以上でございます。

○高橋議長 ありがとうございます。

続きまして、五味田監事より監事監査報告をお願いいたします。

○五味田監事 それでは、平成28年度の公益財団法人新宿未来創造財団監事監査の報告をいたします。

私たち監事は、財団監事監査規程第6条に定める監査事項について、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人から業務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、平成28年度事業実績報告書及び計算書類、並びに附属明細書を受領し、これらの書類について監査いたしました。

監査の結果として、一、事業は法令及び定款等に従い、適正に実施されていることを認めます。

二、理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三、会計の処理及び財務の管理は、会計原則に基づく処理がなされており、計算書類

に表示された金額を適正とする会計監査人の監査報告書を正当であると認めます。

次に、平成28年度の資金運用業務状況の報告をいたします。

現在運用中の資金である定期預金や債券について、通帳や残高証明書に基づき、その運用状況を確認いたしました。その結果、規程に則った適切な資金運用業務が行われていることを確認いたしました。

以上、ご報告いたします。

○高橋議長 ありがとうございます。

ただいま報告がありましたとおり、監査人及び監事からの報告は、所定の規程に基づきまして適切に処理されているという報告をいただきました。

引き続きまして、各事業につきまして、皆様からご質疑をいただきたいと思っております。

まず、第1号事業から、順を追ってご質疑をいただきたいと思っております。ご質疑のある方の発言をお願いいたします。よろしいですか。

引き続きまして2号事業につきまして、ご意見がある方のご発言をお願いいたします。よろしいでしょうか。

続いて3号事業についていかがでしょうか。よろしいでしょうか。

続いて第4号事業について小菅委員、いかがですか。

○小菅評議員 65ページの放課後子どもひろば事業について、ますます充実した事業が展開されて、特に今回、校長退職者等の経験者による巡回指導がかなり徹底して行われているということが記載されております。単に子どもを預かるというだけでなく、内容面でかなり充実した指導になっていると思っております。23区の中でも、モデル的な事業ではなかろうかと思っております。今後も、特に巡回指導を中心に、教職関係者の巡回指導等を期待したいと思っております。今後、時間延長、学習面、あるいは、生活面で拡充する計画があるかどうかお聞きしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

○武富子ども支援課長 ご意見、ありがとうございます。

放課後子どもひろばにつきましては、平成27年度に、学童クラブ機能付き放課後子どもひろばを2校、平成28年度には13校と、一気に11校増えました。また、平成29年度にはさらに3校増えて、現在16校です。今年度から愛称がつきまして、「ひろばプラス」

という愛称で呼んでいます。

まず、巡回指導につきましてお話しさせていただきます。

平成28年度の巡回指導ですが、指導員が退職した校長先生お二人、また児童館の館長が推薦をされた方等に指導をお願いしまして、平成28年度は109回、各校のひろばを回りました。年度の前半に通り全部のひろばを見ていただいて、年度の後半に特に課題があるひろばにつきまして重点的に、巡回をさせていただきました。合わせて109回となります。

今年度は3名の巡回指導の指導員に指導をお願いしております。そのうち1人が、今年の3月まで新宿区の保育園、子ども園の園長をしておりました新宿区職員のOBが、今、子ども支援課の第3係長ということで財団の子ども支援課に籍を置いて、その職員が指導員の1人として引き続き巡回指導をしております。ひろばに行ったときの巡回指導だけではなく、こちらの事務所の中でも、職員と、責任者との間で指導できるというところで、昨年同等、またはそれ以上の指導の効果が上がるものかと期待しております。

また、今後の拡充の計画についてですが、この放課後子どもひろば事業は新宿区の受託事業であるため、新宿区の施策の中で拡充されるかどうかで変わってくると思います。学童クラブには定員があり、定員に対して今何人が学童クラブに登録しているか新宿区のホームページでも発表されています。今、29年4月1日付の各学童クラブの定員が発表されており、やはり定員よりも多く登録されている学童クラブ等につきましては、今後、その近隣の小学校の放課後子どもひろばで、学童機能付き、いわゆるひろばプラスにしたかどうかというような話もあるかもしれません。現在のところ、正式にそうした話は今のところは来ておりませんが、今後そういう話があるようなことがありましたら、こちらとしては全力で取り組みたいというふうに考えております。

○小菅評議員 ありがとうございます。

○原評議員 つい先日、巡回している校長先生方とお会いする機会があったんですが、その方がおっしゃることには、この財団の方も大変足しげく学校を訪れてくださって、今までよりもとてもスムーズに、それからお手伝いくださる方たちも、慣れてきてとてもうまくいっているように感じているというご意見をいただきましたのでご報告させていただきます。

○武富子ども支援課長 ご意見、ありがとうございます。

巡回指導につきましては、平成23年度から取り組んでいる事業でございますが、特に昨年度につきましては、巡回指導の指導員に我々職員も同行して、指導員と職員が一緒になってひろばを見るというようなところも取り組んでいるところでございます。こういったことも引き続きやっていけたらと思っております。

○原評議員 ただ、迎えに来る保護者の方が、もう当然という感じになっていて、「いろいろお世話になりました」「おかげさまで安心して働けます」といった言葉が出ないということが気になると言っていました。

○高橋議長 ほかに、よろしいですか。

これはいつもお褒めの言葉しか出てきませんが、課題はないのでしょうか。

○武富子ども支援課長 今、課題というお話でしたけれども、課題は全くないわけではないと考えております。

ひろばプラスは平成27年度に2校でスタートして、現在16校まで拡大しているという状況はお伝えしました。ひろばプラスを実施するに当たって、活動室が新しく増えたり、大きくなるということがどの学校でも実施できればいいのですが、学校も今なかなか空き教室が少ないという中で、ひろば、もしくは、ひろばプラスをやるときに、子どもは増えるのですけれども、なかなか活動室が広くならないというようなところでは、狭いスペースの中にいっぱい子どもがいるような状況が生まれています。

こちらにつきましては、新宿区を通して学校と調整して、できるだけ子どもに、広い環境で、安全に、ひろばでのびのびと活動できるように、区や学校にいろいろ意見の申し入れをし、徐々にそういった問題も解決していければと思っております。

○小柳事務局長 実は子どもひろばの責任者というのは、学童クラブ機能付きが入ったことによりまして、従来のひろばの責任者1人と、それから学童クラブ機能付きで1人と、2人を配置していますが、定数が多いところにつきましては3人目も、責任者として配置しております。そういう関係もございまして、なかなか、責任者の公募をしても人が

集まらず、集まっても辞める方もいるため、このところ毎月採用募集をしております。このように、なかなか人が集まらないという状況が、私の立場でいえば一番大きな課題かなと思います。

○高橋議長 地元の方の協力を得るとか、そういうことの可能性はどのなのでしょう。

○小柳事務局長 地元の方々につきましては、支援員という形で、いわゆる責任者と違うパートの形で応援をいただいております。それから、いろんなイベント等につきましても、地域の方々からご協力いただくようなこともございまして、大変助かっております。ただ、責任者という責任を負う立場の職員は当財団から、きちんと研修を受けて、それから派遣しており、その職員の確保が大変難しいということでございます。

○高橋議長 このひろばは本当に好評な事業ですので、頑張ってやってください。

続きますは、5号事業にまいりたいと思います。

5号事業でご質疑のある方は、お願いいたします。

○金評議員 今、日本のみならず世界中で、移民とか難民に非常に厳しい状況になっています。ベトナム戦争の後に、ベトナム難民の子どもたちが、ちゃんとした正規の教育を受けられなくて、その結果社会に適応できなかったということは、有名な事例です。私としては高校進学ガイダンスの事業をもうちょっと積極的に行ってほしいなという希望があります。現在の外国人の区内中学3年生の高校進学率など統計があるのか、またその統計に基づいた支援計画があるのでしょうか。

ほかのある程度わかりやすい地域、例えば南米の日系人だけがいるような地域というのは非常に計画を立てやすいのですが、新宿区というのは非常に多様な、いろいろな国の方がいらっしゃるので支援が大変だと思います。

○桑島地域交流課長 財団では、子どもの支援としまして、放課後の学習支援と夜の子ども日本語教室を行っております。基本的には小学生から中学生の日本語等教科指導を行っていますが、その中から多くの子どもが高校に進学するというような成果もあります。外国人のための高校進学ガイダンスもこの一環で行っているところです。

具体的にどれぐらいの人数がいるかということ自体は、把握していませんが、かなり多くの子どもが日本語を学習していて、外国人の枠を利用して高校の入試を受けています。

この外国人のための高校進学ガイダンスも、年に1回、7月に行っていますが、中学3年生の7月ということで、時期的にもちょっと遅いのかなというところもあります。7月に加え、もっと早い時期に、中学2年生や1年生の段階まで広げてガイダンスを行っていきたいと考えております。

あとは、今、外国籍の子どもが多いということで、学校もかなり高校進学のガイダンス的なことを行っています。そういったところとも連携して行っていきたいと考えております。

○金評議員 わかりました。できれば、ちゃんとした統計のもとで、数字を把握してから施策を推進したらという気持ちはありますね。

○高橋議長 この課題は新宿の地域社会として大変大きな、重い課題を抱えているのだと思います。一朝一夕にできないですけども、全体の動きをよく見て、頑張っていたきたいと思います。

続きまして、6号事業にまいりたいと思います。よろしいでしょうか。

では、7号事業はいかがでしょうか。

○星山評議員 民間等と連携した機会提供事業で、11ページでは成果達成率が50%以下の事業として実績4件で目標値が10件になっていますが、この目標値が5件なら、達成率が相当上がるわけですね。この目標値というのは、どういう根拠があるのでしょうか。

○岡崎事務局次長 目標の10件ですが、これは、ずっと連続して過去からやっている経緯もあり、そのあたりは、前年の目標です。099ページの27年度のあたりをごらんいただくと、前年も10件の目標で、実績が6件ということで、去年も余り芳しくはなかったのですが、その実績をもとに目標を下げるというよりは、この10件を目標にまだ頑張ろうということで取り組みました。ただ、営業不足、または連携を含めて少し力が足らなかったかなということですね。

したがいまして、この10件の目標は、過去の実績も踏まえて、今一度チャレンジしようということで設定した目標ということでご理解いただければと思います。

- 小菅評議員 障がい者支援事業で、新宿区のスポーツ環境整備方針や、オリンピック・パラリンピックを控えて、新宿区でも障がい者をもっともっとスポーツに取り入れるという機運が、行政でも大変前向きに検討され、このように実践されています。

障がい者が健常者と一緒にスポーツをやるということは、いろいろ条件整備があるかと思います。レガスでもいろいろ事業を工夫しながら検討されていると思いますが、さらに2020年に向けて拡大・振興するためにコミュニティスポーツ大会あたりにもう少し、障がい者が参画できるような条件整備を行うといった考え方はありませんでしょうか。

もちろん、条件整備が難しいということはよく理解できますが、やはり、今、民間団体だけではとてもできないし、障がい者支援団体だけでもできないと思います。財団が率先して一歩、二歩進めないと展開できないかなという感じがするのですが、将来展望も含めていかがでしょうか。

- 桑島地域交流課長 コミュニティスポーツ大会ですけれども、独自種目としてパラリンピック種目でありますボッチャを体験も含めて各地区で行っているところです。

今年度については、全ての地区でボッチャを行うように皆様方に協力依頼をしているところです。また、中央大会でも昨年度はボッチャの体験を行い、今年度もボッチャ体験コーナーをつくらうと思っております。

今後も、機会を見てボッチャの普及をしていきたいと考えています。

- 諏訪管理担当事務局次長 財団全体としての取り組みということで、私からもお話しさせていただきますと思います。

障がい者支援事業につきましては、ここの実績では、担当課はスポーツ課と書いてございますけれども、今年度から財団全体として、障がい者スポーツ、障がい者支援事業をやっていききたいというふうに考えております。

今、地域交流課でボッチャの話をしていただきましたけれども、例えば、子ども支援課のほうで、昨年度末、ボッチャの道具を各小学校全てに購入いたしました。今後は、子どもひろばでボッチャを体験した子どもにコミュニティスポーツ大会に出てもらいな

ど、障がい者も、子どもも、それから外国籍の方も、皆さんがボッチャに参加できるよう地域を挙げてやっていきたいと思っております。

今後は、2020年に向けまして、他のパラリンピックの様々な種目について、内容とか、どのようなものがあるかというようなことを皆さんにまず知っていただこうと思っております。体育協会やスポーツ推進員の方々のご協力も得まして、スポレクやレガスまつりの中でもこのような種目を入れていくなど財団を挙げて取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○高橋議長 いい答弁だったと思いますので、よろしく申し上げます。

○小菅評議員 ボッチャの指導者やリーダーといった体制は職員で対応できませんでしょうか。

○諏訪管理担当事務局次長 それも、スポーツ推進員に協力していただきまして、各ひろばで、既に指導していただいている地域もでございます。

それから、ひろばの責任者が今度、ボッチャの指導員の研修会にかなりの人数が出る予定です。また財団のほかの職員も研修会には出るようにしていきます。そして地域をあげて盛り上げたいなど、企画しているところです。

○小菅評議員 障がい者の支援団体の指導者やリーダーの方からお聞きすると、ボッチャは大変障がい者のスポーツに向いているということなので、これをきっかけに各学校でできるようになると、区内全体で広がるのではなかろうかと期待しております。

○高橋議長 コミュニティスポーツ大会への、外国人の参加というのはどうなのでしょう
か。

○桑島地域交流課長 外国人が何名参加したか統計をとっていませんが、今後、必要があれば統計をとってみたいと思います。

○高橋議長 できるだけ、こういう地域のイベントから交流を始めたほうがいい感じがし

ますね。ありがとうございました。大変いい議論だったと思います。

それで次は8号事業でご質疑のある方は、お願いいたします。

○谷頭評議員 生涯学習館の管理運営で、今後の課題の中に、高齢者団体の会員数減少に対するサポートを強化するためコンシェルジュを置くという項目があるんですが、ちょっと具体的なものが見えてきません。今、団体数が非常に減ってきているというのを実感しています。というのはこの「みるっく」での展示も、最近、個人が結構出展していますよね。前は、いろいろなグループや団体が展示を交代でしていたというような気がします。やはり高齢者に対する指導的な相談業務などどのように行っているのかなと思います。

それからもう1つ、前にもお話ししましたが、学習館は古くてエレベーターがないので高齢者が階段を上がりません。それで、やむなく、今まで生涯学習としてグループに参加していた方がやめざるを得ない。この課題についても伺います。

○岡崎事務局次長 まず、1点目、コンシェルジュ業務をはじめとした、高齢者の方への支援体制というところがございます。まずコンシェルジュ担当者のご説明をさせていただきます。

これにつきましては、ご高齢にかかわらず、団体運営のノウハウ、例えば団員募集のチラシ作成やイベントの実施方法など助言が欲しいといったご要望に応えるために、各館ごとに、担当職員をコンシェルジュという形で配置させていただいています。

28年度から進めていますが、正直、まだ十分稼働できていません。今年度、改めて、そのコンシェルジュが各学習館に年間4回以上行く形で、計画を組んでおります。この制度を徐々に定着をさせていき、高齢者の方々を含めて、団体支援をしていきたいと思っております。

あと、もう1点、学習館が古い施設であるという点ですが、これにつきましては、最近始まったことではなくて、以前より、利用者懇談会を含めてお伺いしているところで

す。

細かい修繕は指定管理者の判断で行っていますが、いわゆる建物の根幹部分などは、新宿区の生涯学習スポーツ課と連携しながらやっています。

ただ例えば階段の昇降であれば、補助機械などを使ってできないかと検討してみまし

たが、階段の勾配がきつくて安全性が確保できず、導入には至りませんでした。他の何らかの手段はないかと試みていますが、まだ形としてはできていないというところです。

このままというわけにもいかないなので、いろんなご意見をいただきながら、検討していきたいと思います。

○谷頭評議員 ぜひ、努力していただきたいと思います。

○大和評議員 何点かお伺いします。まず、財団全体に事業収益が結構伸びているということですが、新宿文化センターは、貸し館が増えたため純益が上がったのか、それとも事業参加者数が増えているのか、どのような状況なのでしょう。またそれに関連しますが、新宿文化センターの友の会やウェブ会員数が増えています。会員の方は、1人当たり何回ぐらい利用されているか分析をされているのでしょうか。

もう1点は、新宿文化センターと新宿歴史博物館の周年記念事業積立資産について、周年事業の実施計画を教えてください。

○岡崎事務局次長 まず、ウェブ会員についてのご質問からお答えしたいと思います。会員の方は公演のチケット等を4、5枚買うと大体ペイできるというつくりになっておりますので、恐らくそれ以上の枚数を会員の方は買われているのではないかと思います。また、会員の方は先行してチケットを取れるというメリットもあります。

次に文化センターの収益についてですが、大ホールの稼働率が非常に好調でした。事業収益の予算現額約2億400万円に対して約2億1,700万と約1,300万増えており、これは大ホールの稼働率がよかったためです。

あと、周年記念事業積立資産の企画内容につきましては、今後詳細を詰めて、改めて報告ができるかと思っております。

○八木原文化・学習課事業担当課長 周年事業の内容ですが、新宿文化センターは、平成31年4月で開館40年となります。40周年記念事業として、平成31年3月に、久々に新宿文化センターに外来のオーケストラを呼ぼうということで、各プロモーターと調整をしまして、ロンドン・フィル等で活躍している気鋭の指揮者ユーロフスキーが指揮を振り、ベルリン放送交響楽団を呼ぶ予定でございます。

なおベルリン放送交響楽団は新宿区と友好都市であるベルリン市ミッテ区に本拠を置いています。

一応、日本人のソリストとして、新宿文化センターにゆかりの深いバイオリニストの諏訪内晶子さんをソリストとして招聘したいと現在、調整を進めています。

○守谷学芸課長 もう1つの、新宿歴史博物館の周年事業についてお話しをさせていただきます。

新宿歴史博物館は、平成元年1月28日に開館いたしましたので、平成31年1月28日が30周年ということになります。そのため来年度が30周年記念事業の対象年度ということで考えております。

内容としましては、記念の刊行物なども発行していきたいと思っております。それから、通常の講座ではできない著名人の方々を呼んで講座や講演会などを企画していければと考えています。

まだ詳細について全て固まっているわけではございませんけれども、来年度は、冠として30周年を掲げた展示なども考えており、色々な展開を考えていきたいと思っております。

○大和評議員 追加でお聞きしますが、新宿文化センターは記念事業として外来オーケストラの公演だけなのでしょうか。新宿文化センターは事業収益が貸し館で増えていますが、事業でみると収益が減っているようなので、ウェブ会員など事業に参加してくれる人をもっと多くするような努力を一層していただいたほうがいいのかなと思いました。

○八木原文化・学習課事業担当課長 積立資産の活用に関しては、今のところその外来のオーケストラ1件で済んでしまっていますが、実は平成30年度は、その外来のオーケストラを含めて、オーケストラ事業を計3本予定をしております、非常に大きな形で打ち出せるのかなと考えております。

1つは、新国立劇場の音楽監督をされる大野和士さんを東京都交響楽団とお招きして行う演奏会を予定しています。

また今年度も行いますが、アンドレア・バッティストーニのプロジェクトをさらにもう1回進めていくという予定でございます。バッティストーニにつきましては、昨年度

多くの音楽雑誌でも取り上げられるなど、非常に大きな反響がございます。

○諏訪管理担当事務局次長 あと1つ、収益のほうをご指摘いただきましたところですが、新宿文化センターの収益は、指定管理事業で1,600万ほど増えています。これはやはり、ほぼ新宿文化センターの貸し館料でございます。

ただ補助事業も1,500万ほど増えており、これは、新宿文化センターでやっている補助事業の収益が昨年度と比較して増えているというものです。そういう意味では頑張っ上を目指しているというところがございますので、報告させていただきます。

○高橋議長 よろしいでしょうか。

続いて9号事業につきまして、ご意見のある方、ご発言をお願いします。よろしいでしょうか。

続きまして、最後に計算書類について、ご意見のある方、お願いします。

それではほかに全体的に質疑のある方、いらっしゃいますか。

○小菅評議員 新宿シティハーフマラソン・区民健康マラソンの件について、担当課長に伺いたいと思います。

1点目は、国立競技場が使えないということで、大変、不便・不自由を感じているかと思いますが、運営上困難な点はなかったのでしょうか。

2点目は、東日本大震災の支援事業として3県の選手を優先受け付けしたという記載がございますが、これの成果や今後の方針はどのようになっているのでしょうか。

3点目は、大変評判のよかったI Dハーフマラソンの反響や成果は、いかがだったのでしょうか。

それから、最後に4点目ですが、コースをフルマラソンにする場合の課題は一体どういうところにあるのか。運営上の課題なのか。青木課長の個人的な見解で結構ですので、差し支えなければ、お聞きしたいと思っています。

○青木マラソン課長 まず、1点目、前回大会ですと、外苑周回路の噴水の前の公道がスタート位置でございました。やはり一般公道ということで、午前7時半から交通規制を行いまして、8時から開会式を行っております。スタッフ総出で、交通規制、安全確認した

後に、開会式の準備を行います。また、委員もご存じのとおり、公道と歩道があります。一般の歩行者も誘導しながら開会式を行うということで、非常に運用としては難しい点もございます。

ただ、一方で、参加者、ランナーがハーフマラソン前、5,000人並んでいるところで開会式を行うということは非常に見ばえもよく、選手たちのやる気も出るということでございますので、引き続き、これらを継続していきたいと思っております。

また、神宮球場でございますが、大正時代にできたところで、まだまだ、古い部分が残っています。バリアフリーもまだ弱い部分がございます。特にフィニッシュ地点につきましては結構急な傾斜でございます。ここには必ず、ボランティアと競技役員を事前に立たせまして、「足元注意」、「傾斜に注意」ということで注意を促しています。ビギナーの方にとっては最後の坂道は結構きついということがありますので、安全対策としてそのようなことを行っているところです。

2番目として東日本大震災の被災地の方の受け入れですが、従前、10回大会から13回大会までは、被災地3県の方を旅費・宿泊費用込みで招待を行ってまいりました。ただ、一方で、例えば岩手県ですと、一関ハーフマラソンの上位入賞者から順番に招待するという形になってしまい、なかなか一般ランナーが出れないという課題もございました。

やはり、人気の高い大会に普通に出たいんだという一般ランナーの声も踏まえまして、14回大会から、新宿区民と同じように、優先エントリーとして、最優先でエントリーができるという形になったところ市民ランナーの方が多く参加されるように変化してまいりました。前回大会ですと、岩手県7名、宮城県37名、福島県21名の方が、被災地の招待ということで、優先エントリーとしてご参加されています。

今後の展開といたしましては、この震災を風化してはいけないということで引き続き招待を行うと同時に、次回大会、第16回大会につきましては熊本県の方も優先的に招待するために、これから熊本県の陸上競技協会を通してランナーの方に周知して、一人でも多くの方に東京、大都市を走って元気をつけていただきたいということで実施する予定でございます。

3番目、知的障がいをお持ちの方のマラソン大会 I D ハーフマラソンについてです。こちらは、私どもの新宿シティハーフマラソンと同時開催する本大会が唯一のハーフマラソンとしての大会でございます。

前回大会では、健常者も含めた男子総合優勝が I D ハーフマラソンからの参加者でござ

ございました。知的障がいをお持ちの方が、1時間9分、当時の日本最高記録で優勝いたしました。また、3位の方もIDの部でございます。女子の部ですと、総合2位の方がやはりIDの部の参加者でございます。

こちらは2020パラリンピックに向けて日本知的障害者陸上競技連盟からぜひ、東京パラリンピックに中距離や長距離も種目を入れてほしいという要望を聞いております。私どもといたしましては、それがかなえられて、この大会に優勝した方、参加した方がパラリンピックに参加してもらいたいという夢を持っているところでございます。

最後に、フルマラソンを行うための課題についてです。やはり一番の大きな課題が、大都市中心部の明治通り、青梅街道、甲州街道で全面交通規制を行うという影響が一番大きいのではないかと思います。

私ども、今年度からコース拡大の特命担当を置きまして、中期的なコース拡大に向けてこれから実施をしていくところですが、交通の影響や必要なボランティアや警備員の数、警察の協力のあり方、それから協賛金、参加費、運営費を算出していく必要があります。

マラソン課長としては、やはり夢を持って、大きなフルマラソンというのも夢を抱いているところですが、やはり目の前の課題を1つずつ解決していきながら、大きな大会にしていきたいと思っています。

○高橋議長 よろしいですか。

それでは第1号議案、貸借対照表及び損益計算書並びこれらの附属明細書の承認についてを、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高橋議長 それでは、異議なしと認めまして、第1号議案を原案どおり決定いたします。続いて、第2号議案から第14号議案、公益財団法人新宿未来創造財団理事の選任について及び第15議案から第17号議案、公益財団法人新宿未来創造財団評議員候補者の推薦についてを一括して議題に供したいと思っております。説明をお願いします。

(資料に基づく説明省略)

○高橋議長 ありがとうございます。

理事及び評議員の候補者、全体についてご説明いただきましたけれども、ただいまのご説明につきまして、ご質疑のある方はご発言いただきたいと思います、いかがでしょうか。よろしいですね。それでは、順次、採決をしてみたいと思います。

まず、第2号議案、阿部正幸様の理事の選任について、決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高橋議長 異議なしと認め、第2号は原案どおり決定させていただきます。

次に、第3号議案、宇佐美彰朗様の理事の選任を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高橋議長 ありがとうございます。

異議なしと認め、第3号は原案どおり決定させていただきます。

次に、第4号議案、加賀美秋彦様の理事の選任について、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高橋議長 ありがとうございます。

第4号議案は、原案どおり決定いたします。

次に、第5号議案、木島富士雄様の理事の選任について、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高橋議長 ありがとうございます。

異議なしと認め、第5号は原案どおり決定いたします。

次に、第6号議案、小林美智子様の理事選任について、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高橋議長 ありがとうございます。

異議なしと認め、第6号は原案どおり決定いたします。

次に、第7号議案、古笛恵子様をの理事選任についてを、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高橋議長 ありがとうございます。

異議なしと認め、第7号は原案どおり決定いたします。

次に、第8号議案、小柳俊彦様をの理事の選任について、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高橋議長 ありがとうございます。

異議なしと認め、第8号は原案どおり決定いたします。

次に、第9号、酒井敏男様をの理事選任についてを、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高橋議長 異議なしと認め、第9号を原案どおり決定いたします。

次に、第10号議案、清水敏男様をの理事選任についてを、原案どおり決定することにご

異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高橋議長 異議なしと認め、第10号を原案どおり決定します。

次に、第11号、白石美雪様の理事選任について、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高橋議長 異議なしと認め、11号を原案どおり決定いたします。

次に、第12号議案、高野吉太郎様の理事の選任についてを、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高橋議長 異議なしと認め、12号を原案どおり決定いたします。

次に、第13号、武井正子様様の理事選任についてを、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高橋議長 異議なしと認め、13号を原案どおり決定いたします。

最後に、14号議案、永木秀人様様の理事選任について、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高橋議長 異議なしと認め、14号を原案どおり決定させていただきます。

次に、第15号議案から17号議案でございますが、15号議案、小泉栄一様の評議員候補

者推薦についてを、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高橋議長 異議なしと認め、議案第15号を原案どおり決定いたします。

次に、第16号、齊藤正之様の評議員候補者推薦についてを、原案どおり決定することについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高橋議長 異議なしと認め、議案第16号を原案どおり決定いたします。

最後に、第17号、中山順子様の評議員候補者推薦についてを、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高橋議長 異議なしと認め、第17号を原案どおり決定いたします。

次に、第18号「平成29年度事業計画及び収支予算の補正について」を議題に供します。
事務局から、説明をお願いします。

(資料に基づく説明省略)

○高橋議長 ありがとうございました。

ただいまの18号議案について、ご意見、ご質疑のある方は発言をお願いいたします。
よろしいですか。

それでは、ただいまの18号議案を、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高橋議長 ありがとうございます。

異議なしと認め、第18号議案を、原案どおり承認いたします。

以上で、本日予定された議事は全て終了いたしました。

議事はこれで終了させていただきます。ありがとうございました。

(以下、報告事項は省略)